



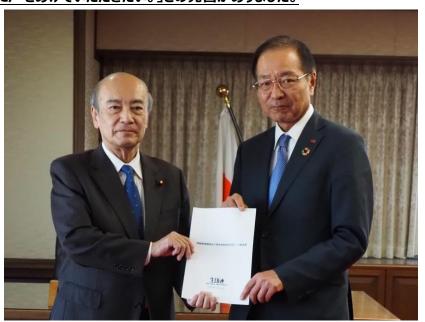
2023年1月00日

生団連(国民生活産業・消費者団体連合会)

「技能実習制度及び特定技能実習制度見直しへの要望書」を 小泉龍司法務大臣に提出しました。

生団連では、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議から、最終報告書が提出されたことを受け、昨年5月に策定した生団連提言の内容を踏まえた要望書を策定し、1月12日(金)、小泉龍司法務大臣に手交いたしましたのでご報告申しあげます。

1月12日(金)に小泉龍司法務大臣を訪問し、生団連【外国人の受入れに関する委員会】の座長である浜田 晋吾会長代行(株式会社ニッスイ 代表取締役 社長執行役員)より、要望書の内容についての説明を行いました。 意見交換では、小泉法務大臣からは「外国人労働者を『いち生活者』『いち労働者』として捉え、同一労働同一賃 金同一待遇が重要であるという生団連の考え方に賛同する。出来る限りいただいたご意見を反映できるよう尽力す るので、今後も積極的に声をあげていただきたい。」との発言がありました。



(写真 左:小泉法務大臣 右:浜田会長代行)

生団連では、「生活者としての外国人の受入れ体制」を構築して、団体の使命である「国民の生活・生命を守る」ことの実現に向けて、引き続き、現場の実態に即した活動を行い、政府や関係機関への働きかけに努めて参ります。

【お問い合わせ先】

生団連事務局(国民生活産業・消費者団体連合会) 〒108-0075 東京都港区港南 2-18-1 JR 品川イーストビル 8 階